



知覧小だより

学校 HP : http://minamikyushu-city.hs.plala.or.jp/chiran_es/



みんなで読書の楽しさを味わいましょう

校長 喜岡 達也



私事ですが、2週間ほど学校を留守にしていました。改めて「健康第一」を痛感しました。その間、子供たちは先生達といっしょに元気よく過ごし、運動会も大変盛り上がったということで、安心したところです。久しぶりに学校に行くと、子供たちから「大丈夫ですか」と声をかけられたり、「体に気を付けてください」と手紙をもらったりしました。優しい心を持った子供たちに囲まれて、幸せだなと感激しました。保護者の皆様にも色々ご心配・ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。今後は、これまで以上に子供たちのために頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、朝晩はすっかり涼しくなってきました。読書をするには絶好の季節となりました。ご存じのとおり、読書は読解力や集中力を高めるだけでなく、子供の心を豊かにするものです。しかし、最近はスマートフォン等の普及により、ネット上で様々な情報に触れることが容易になる一方で、情報の意味の吟味や文章の構造や内容を的確に捉えて読解する機会が少なくなっており、特に学年が進むにつれてその傾向が明らかになってるようです。

子供たちが良い図書と出会い、言葉を学び、豊かな感性を磨き、表現力を高め、豊かな人生を送ることはとても大切なことです。そのために学校では、様々な取組を行っています。

図書室の環境を整えたり、廊下にコーナーを設置したり、教師やボランティア「ゆずり葉」の読み聞かせ、図書委員会のビンゴやビブリオバトルなど、子供たちが図書に触れやすい工夫や本を読むことの楽しさを知ってもらう取組を年間を通して行っています。

ご家庭での読書の状況はいかがでしょうか。家庭で落ち着いて本を読む機会が少なくなっているとの指摘があり、特に学年が上がるにつれて時間がなかなか確保できないという課題もあるようです。しかし、読書する習慣を身につけるということは、小学校段階では特に大切なことです。家庭で、少しの時間でいいので、読書に充ててみませんか。ネットばかりでなく、活字に触れる時間も必要だと思います。夕食後や寝る前などの15分読書も効果的です。家族みんなで読書の楽しさを味わう秋になればいいですね。

11月の主な行事



- 1日(月) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間(～7日)
読書旬間(～13日)
- 2日(火) 学校評議委員会
- 5日(金) 授業参観(2校時) 家庭教育学級
- 8日(月) 給食指導強調週間(～12日)
- 11日(木) ビブリオバトル(昼休み)
- 13日(土) ちらん灯彩路(児童作製灯籠展示)
- 14日(日) PTA環境施設部作業
- 17日(水) 租税教室(6年生)
- 21日(日) PTA山林部作業
- 24日(水) 修学旅行(6年生 ～25日)



お父さん、お母さんが子どもの頃に読んでおもしろかった本について子どもに話をするのもいいですね。

今年も 持久走大会伴走者募集! します。

12月11日(土)に持久走大会が開催されます。今年も、子供たちの安全確保と記録更新のために一緒に走ってくれる方を募集いたします。昨年も多くの保護者の皆さんが協力してくださいました。希望される方は、学校(83-2420 教頭)までご連絡ください。

ちなみに、今年は、鳳凰高校駅伝部の皆さんも参加して下さる予定です。



おめでとう!

鹿児島県昆虫・貝・植物・岩石展

【鹿児島市議会議長賞】

2年 米田 智哉さん・6年 米田 忠義さん

「貝の部」で県で4番目の賞です! 理科室前に展示中です。

実りの秋を体験

10月14日(木)、米作り講師の村永さんをはじめ、はなづらボランティアや保護者の方々の協力のもと、5年生が稲刈りを行いました。田植えから収穫までにも多くの皆さんが協力してくださいました。

鎌を使うのが初めてという児童もあり、最初は慣れない稲刈りに悪戦苦闘でしたが、刈り終わる頃には手際よく作業を行えるようになりました。実体験の大切さを改めて感じさせられました。

感謝とともに、収穫の喜びを感じた稲刈り体験でした。



陶器灯籠作りに挑戦

10月1日(金)、6年生38名と幼稚園生11名が、陶芸家の四元先生の指導のもと、陶器灯籠作りに挑戦しました。丸い器の形をした粘土に竹ぐしやカッターを使って思い思いの穴をあけ、オリジナルの陶器灯籠を作りました。

11月13日(土)の灯彩路で、竹灯籠とともに披露目します。楽しみにしててください。



地域が育む「かごしまの教育」県民週間



令和3年11月1日(月)～11月7日(日) ※コロナ対策の上、お越しく下さい。

詳しくは、10月19日付で配布した案内チラシをご覧ください。

保護者の皆様へのお願い ～インターネットの使い方について～

インターネット接続機器利用によるトラブルや、スマートフォンの利用により犯罪に巻き込まれるケースが身近でも発生しています。「我が子は大丈夫か?」という危機意識をもって子供たちを見守ってください。

令和3年度 インターネット利用等実態調査から(知覧小)

・自分専用の接続機器を持っている⇒33.6%	➡	87.2%の子供がインターネットへ接続することができる(している)。
・家族の機器を共有して使用している⇒53.6%	➡	ほとんどの家庭でルールを決めて使用させているが、ルールがない家庭もある。
・家庭内でのルールを決めている⇒91.7%	➡	
・家庭内でのルールを決めていない⇒8.3%	➡	
・ネット依存の傾向が見られる⇒20.8%	➡	利用者の5人に1人、ネット依存の傾向が見られる。中には、3項目該当する児童もいる。
長時間利用、睡眠不足、勉強に集中できない機器が手放せない、制限するとイライラする	➡	

このアンケートからも分かるように、ほとんどの児童がインターネットを利用しています。目的は、調べ学習やゲーム、音楽鑑賞、Youtube視聴など様々です。上手に使えると大変便利なものであることはいまでもありません。でも、中にはトラブルに巻き込まれたり、健康に害を及ぼすような場合も少なくありません。



家庭にお願いする3つの対応



- ① そもそも子供にスマホを持たせるか、持たせていて良いかどうか、もう一度考えてください。
連絡を取るためであれば、いわゆるキッズ携帯でも十分では。過度の使用による健康への影響も問題となっています。オンラインゲームも同様です。
- ② フィルタリングを設定してください。
フィルタリングを設定しないまま子供にスマホを持たせることは、「親自らが、子供と犯罪のつながりを作っている」ようなものです。
- ③ 家庭内のルールを作ってください。
利用時間、利用場所、利用サイトを決める。知らない人とのやりとりはしない。困ったときはすぐに親、学校等に連絡する。ルールを守れない子供からは取り上げてください。子供の安全を守ることは家庭の責任です。ご相談いただければ、学校も一緒に指導します。

(鹿児島県教育庁義務教育課・高校教育課資料から抜粋)

